



長野県

児童虐待・DV24時間ホットライン

長野県は、児童虐待及びDV(ドメスティック・バイオレンス＝配偶者間暴力)に関する緊急の通告・通報及び相談に対し、24時間相談員が電話にて受け付ける窓口を設置しています。

このホットラインでは、児童虐待及びDV被害を受けている場合や疑われる場合の通告・通報先として、常時専任の電話相談員が対応しています。

相談内容についての秘密は守られ、また、通告・通報に関しては、お名前をいただかなくてもかまいません。

なお、対処の迅速性等の問題もあるため、長野県外の方からの通告・通報に関しては、お近くの警察署、児童相談所、女性相談センター、市町村、または児童相談所全国共通ダイヤル(※)にお願いします。(※児童相談所全国共通ダイヤル 電話 0570-064-000)

電話番号 **0263- 91- 2410**

(24時間じゅう)

事業全体に関するお問い合わせは

長野県健康福祉部こども・家庭課 こども福祉係

電話 026-235-7099

FAX 026-235-7390

児童虐待及びDV被害に関する通告・通報及び相談に関しては、次のページに記載の機関でも受け付けています。



☆児童虐待に関する相談（月～金 8:30～17:15）

中央児童相談所	026-238-8010
松本児童相談所	0263-91-3370
飯田児童相談所	0265-25-8300
諏訪児童相談所	0266-52-0056
佐久児童相談所	0267-67-3437

☆DV被害に関する相談（月～金 8:30～17:15）

長野県女性相談センター	026-235-5710
長野県男女共同参画センター‘あいとぴあ’ （火～土 9:00～17:00）	0266-22-8822
佐久保健福祉事務所福祉課	0267-63-3142
上田保健福祉事務所福祉課	0268-25-7123
諏訪保健福祉事務所福祉課	0266-57-2911
伊那保健福祉事務所福祉課	0265-76-6811
飯田保健福祉事務所福祉課	0265-53-0411
木曾保健福祉事務所福祉課	0264-25-2219
松本保健福祉事務所福祉課	0263-40-1913
大町保健福祉事務所福祉課	0261-23-6508
長野保健福祉事務所福祉課	026-225-9085
北信保健福祉事務所福祉課	0269-62-3943
長野市福祉事務所	026-224-5031
〃 篠ノ井支所	026-292-2596
松本市福祉事務所	0263-33-4767
上田市福祉事務所	0268-23-5106
飯田市福祉事務所	0265-22-4511(内5346)
大町市福祉事務所	0261-22-0420
塩尻市福祉事務所	0263-52-0280(内2114)
佐久市福祉事務所	0267-62-2111(内278)
安曇野市福祉事務所	0263-81-0727